

町政を問う!!

10 議員が質問・提案を

同和問題

更なる人権施策を推進 実践を活かしレベルアップを



議員 奥本 哲也

問 人権、同和教育の取り組みについてレベルアップは必要に思う。今までの実践を活かしさらなる推進策を問う。

ネットに、SNS上への書き込みによる人権侵害が後を絶たない状況にある。町が作成している人権侵害事象への対応フローに沿った対応も行っている。

問 児童館、町民館の役割は大きいと思うが、近隣の市町村では職員一人体制を検討している動きがある。これからの児童館、町民館の位置づけについて問う。

答 青木地域住民課長

全ての人の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる町の実現を目指し、様々な人権問題について学ぶことのできる機会を提供してきた。今後もこの方針を継続して行くことに変わりはない。今でもなお、インター

答 青木地域住民課長

今後、行政として、差別的なサイトや人権侵害に当たる情報を拡散する行為へのモニタリング、監視を強化し、国にプロバイダ責任制限法の改正に向けた働きかけを行い、人権侵害だと思われる投稿については、プロバイダ自ら削除義務を課し、投稿者の開示請求を裁判目的に限らず、侵害を受けた当事者でも可能にすることなど働きかけを考えている。

町内には、大方地域と佐賀地域にそれぞれ黒潮町立町民館設置条例で明記された施設がある。職員は規則で館長、指導職員、相談職員を置くことされており大方、佐賀ともに3名体制で運営している。

本町は、条例や基本方針により、全ての人の人

児童館も大方、佐賀地域に2カ所、黒潮町立児童館設置管理条例で明記された施設がある。両児童館とも指定管理者制度を導入しており、大方がNPO童夢、佐賀がNPOはらからに委託している。現在の実施体制が、

条例や規則に基づいたもので、現時点において変更は考えていない。現在行っている各種事業を充実させることで、条例等に明記されている通り、住民福祉の向上、児童の健全育成に寄与する施設として今後も変わりなく運用していく。



大方児童館